

マイナンバーの「個人番号カード」の受け取りについて

個人番号カードの申請をされた方には、1月以降に交付場所をお知らせする交付通知書（ハガキ）が申請者のご自宅に届きます。

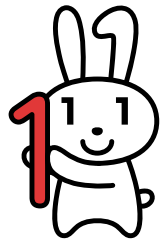
下記の必要なものをお持ちになり、交付通知書（ハガキ）に記載された期限までに記載された交付場所にご本人がお越しください。

交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくとカードが受け取れます。

※暗証番号はあらかじめ考えておいてください。

※15歳未満の者又は成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※受取場所が総合支所になっていますが、本庁で受け取りたい（又はその逆）方はご連絡ください。



■問い合わせ 町民課 ☎893-1117 吾北総合支所住民福祉課 ☎867-2300
本川総合支所住民福祉課 ☎869-2112

必要な持ちもの

交付通知書（はがき）

通知カード

本人確認書類
（15歳未満の者又は成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要）

代理権の確認書類
（15歳未満の者又は成年被後見人の法定代理人のみ）

住民基本台帳カード
（お持ちの方のみ）

① 次のうち1点

住民基本台帳カード（写真付きに限る。）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

② ①をお持ちでない方は、「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認めるもの2点

（例）健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証

戸籍謄本その他の資格を証明する書類

（ただし、「本籍地が市区町村の区域内である場合」又は「**ご本人**が15歳未満の者で、代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要）

暗証番号

① 「署名用の電子証明」の暗証番号

② 「利用者証明用の電子証明」の暗証番号

③ 「住民基本台帳事務用」のアプリの暗証番号

④ 「券面事項入力補助用」のアプリの暗証番号

英数字6文字以上16文字以下で設定できます。

英文字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。

数字4桁です。

②③④は同じものとすることができます。

※代理人がお越しになる場合

ご本人が病気、身体の障害その他やむを得ない理由により、交付場所にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

代理人交付に必要な持ちもの

交付通知書（はがき）

ご本人の本人確認書類

代理人の本人確認書類

代理権の確認書類

通知カード

住民基本台帳カード
（お持ちの方のみ）

ご本人の出頭が困難であることを証する書類

「必要な持ち物」の本人確認書類①を2点
又は、「必要な持ち物」の本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ
又は、「必要な持ち物」の本人確認書類②を3点（うち写真付き1点以上）

「必要な持ち物」の本人確認書類①を2点
又は、「必要な持ち物」の本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ

法定代理人の場合：戸籍謄本その他の資格を証明する書類

（ただし、本籍地が市区町村の区域内である場合は不要）

その他の場合：委任状など、ご本人が代理人を指定した事実を確認できる資料（交付通知書（はがき）の「委任状」欄に記入することで足りる。）

（例）診断書、本人の障害者手帳、本人が施設などに入所している事実を証する書類

※マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178（無料）

平日 9:30~22:00

土、日、祝日 9:30~17:30（年末年始を除く。）